

NEWS&TOPICS

男女共同参画社会へ～共に生きよう!21世紀を～ 女と男のいきいきフォーラム

●講演&ディスカッション

「その思いこみ!もうやめよう」

～21世紀の女と男の生き方～

■日時 2月18日(日)午後1時30分～3時30分

■場所 市民会館

■講師 伊田広行氏(大阪経済大学助教授)



伊田広行氏

●男の簡単料理教室&トーク

■日時 2月25日(日)午前10時～午後1時30分

■場所 市民会館

■講師 水野阿修羅氏(メンズリブ世話人)

■料理指導 食生活改善推進員

■定員 28人(要予約)

■メニュー ちらし寿司・茶碗蒸し

■材料費 500円

■保育 満1歳以上の幼児(定員10人)

■申込み いずれも当日の1週間前までに健康都市推進室(内線280)へ。

■主催 「女と男のいきいきフォーラム」実行委員会、教育委員会



水野阿修羅氏

携帯電話対応ホームページ

EZweb、Jスカイwebにも対応しました

EZwebとJスカイwebに対応したホームページを1月15日に開設します。施設案内、イベント案内、観光案内、避難場所などを掲載しています。また、画面に表示された施設に直接電話をかける機能などがあります。

【EZweb】

<http://www.city.muko.kyoto.jp/e/index.html>

【Jスカイweb】

<http://www.city.muko.kyoto.jp/j/>

【i-mode】

<http://www.city.muko.kyoto.jp/i/>

人権擁護委員

古澤一雄氏が再任

向日市人権擁護委員に、再任として古澤一雄氏が、12月1日付で法務大臣から委嘱されました。

人権擁護委員は、市民の基本的な人権が侵害されないよう監視し、侵害があった場合にはその相談相手となり、適切な措置を講じることにより、救済を図ります。委員の任期は3年です。

○古澤一雄(ふるさわかずお)氏

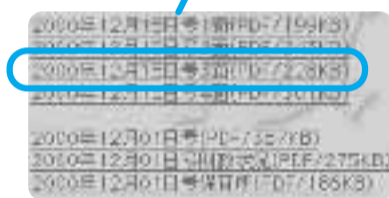
向日市寺戸町中村垣内17 ☎921-7811

ホームページ100%活用法

NO.01 「広報むこう」をダウンロード



画面が「広報むこう」に切り替わります。



ここでは例として、平成12月15日号3面をクリックします。



「広報むこう(PDFファイル)」をホームページからダウンロードできるようになりました。各ページにはしおり(インデックス)が付いており、読みたい箇所を素早く探すことができます。

①「広報むこう」のページを表示

トップページの「広報むこう」(画面右側)をクリックすると、「広報むこう」のページが表示されます。

②読みたいページを選びます

読みたいページを選び、クリックすると、新しいウインドウが開きます。表示には多少の時間を要します。(ご使用の環境により異なります。)

③ページが表示されました

拡大してもなめらかな文字で表示できます。また、プリンターで印刷すれば、広報紙そのままのイメージで印刷できます。

④しおりを使う

しおりのパレットが表示されていないときは、パレットの表示/非表示のボタンをクリックしてください。

21世紀を担う子どもたちが議会を体験

こども議会

1月20日(土)午後1時30分～2時40分

市議会本会議場

●こども議員 市内小学校の6年生30人

向陽小学校 質問者 六嶋 啓太くん

パソコンなどの情報機器を生かした
ぼくたちの考える21世紀のまちづくり
について

第2向陽小学校 質問者 吉田 裕香さん

6年生社会科で学習している「私たちの
生活と政治」と関連づけて市議会
や市議会議員の仕事について

第3向陽小学校 質問者 中務 真志くん

21世紀、文化とスポーツのある街づくり

第4向陽小学校 質問者 長江 芽理香さん

お年寄りや体の不自由な人々とともに
楽しく安全に暮らせる21世紀に向か
って

第5向陽小学校 質問者 此島 陽平くん

市議会議員の仕事を知り、21世紀の政
治に参加できるように学ぼう

第6向陽小学校 質問者 中村 絵奈さん

私たちが考える21世紀の向日市の豊
かな環境について

市民により開かれた親しみやすい市議会活動を推進するため、21世紀最初の2001年を記念して、「こども議会」を開催します。これは、次の時代を担う児童が実際に議員となり、自ら議会活動を体験することにより、市民の市政や市議会活動への関心が深まり、21世紀のまちづくりに活かされることを目的としたものです。

※傍聴についてのお問い合わせは議会事務局(内線318)まで

障害者緊急一時保護 支援制度を始めました

家族の疾病などの理由により、家庭内での介護が一時的に困難になった場合に、乙訓ひまわり園の緊急一時保護事業を利用できます。

対象者

身体障害者手帳・療育手帳をお持ちの18歳以上の市民

利用限度

■宿泊を伴う場合 1か月に1回、3日以内

■宿泊を伴わない場合 1か月に10時間以内

利用料

	生活保護・ 所得税非課税世帯	その他の世帯
(宿泊を伴う場合)1日当たり	無料	1,540円
(宿泊を伴わない場合)1時間当たり	無料	160円

お問い合わせ 社会福祉課障害者福祉係(内線308,347)

公民館クラブ学習発表会



展示発表の部

鶏冠井公民館 ☎921-0063 2月3日(土)・4日(日)

物集女公民館 ☎921-0048 2月10日(土)・11日(日)

上植野公民館 ☎921-0012 2月17日(土)・18日(日)

寺戸公民館 ☎933-0031 2月24日(土)・25日(日)

森本公民館 ☎931-1183 3月3日(土)・4日(日)

中央公民館 ☎932-3166 3月10日(土)・11日(日)

※各会場とも土曜日は、午前10時～午後4時。日曜日は、午前10時～午後3時

※お問い合わせは、各地区公民館へ。

舞台発表の部

日時 3月11日(日)午前10時30分～午後4時 場所 市民会館ホール

プログラム 【午前の部】合唱・合奏・舞踊 【午後の部】民謡、謡曲、詩吟、体操、舞踊

お問い合わせ 中央公民館☎932-3166